

R 8 小中学校プール清掃業務 仕様書

1 概要

学校におけるプール授業の開始前に実施する清掃業務で、主にプール槽、プールサイド（排水口含む）の清掃を行うものである。

2 場所及び作業予定日

作業を行う場所は【表 1】のとおりとする。

履行期間は令和 8 年 4 月 1 5 日（水）～令和 8 年 6 月 3 0 日（火）とし、作業時間は原則、平日 1 7 時までとする。

※各学校の作業日程は契約後に調整するものとするが、プール授業の開始予定を確認のうえ、授業開始に間に合うよう清掃を終えること。

【表 1】業務対象学校一覧表

小学校	1.	佐敷小学校	佐敷こども園 2 階（屋外）
		佐敷字佐敷 1193 番地	プールまわり 458 m ²
	2.	馬天小学校	平屋（屋外）
		佐敷字津波古 1800 番地	プールまわり 382 m ²
	3.	知念小学校	校舎 3 階（屋外）
		知念字久手堅 679 番地	プールまわり 477 m ²
	4.	百名小学校	平屋（屋外）
		玉城字百名 54 番地	プールまわり 478 m ²
5.	玉城小学校	校舎 3 階（屋外）	
	玉城字屋嘉部 3 番地	プールまわり 423 m ²	
6.	船越小学校	校舎 3 階（屋外）	
	玉城字船越 960 番地	プールまわり 624 m ²	
7.	大里北小学校	校舎 3 階（屋外）	
	大里字嶺井 392 番地	プールまわり 591 m ²	
8.	大里南小学校	校舎 3 階（屋外）	
	大里字仲間 1375 番地	プールまわり 536 m ²	
中学校	9.	玉城中学校	武道場 2 階（屋外）
		玉城字富里 153 番地	プールまわり 425 m ²
	10.	大里中学校	校舎 3 階（屋外）
		大里字仲間 978 番地	プールまわり 368 m ²

※プール水面積は全校 約 400 m²

3 作業内容

(1) プール槽本体内部

①水洗い→塩素洗い（貯水槽用洗浄薬品使用）→水洗い

※プール槽内の汚れが落ちにくい場合には、貯水槽用洗浄薬品等を用い、除去すること。この際、プール槽の塗装に影響が出ないように十分注意すること。

(2) プールサイド及びシェルター

(3) 排水口清掃

(4) 目洗い場、足洗い場、シャワー場及び付属設備周辺

4 作業方法

(1) プール槽の清掃は塩素を使用すること。なお、作業は、水洗い、塩素洗い、水洗いの順に3回行う。また、プール槽内の黄ばみについても貯水槽用洗浄薬品等を用い、除去すること。ただし、プール槽の塗装に影響がないように十分注意し、塗装面に影響が出た場合には、委託者側と協議の上、受託者側で再塗装・補修等の対応を行うこと。

(2) プール槽の塗装面保護のため高圧洗浄及び高圧回転ブラシは避けること。

(3) 清掃器具及び材料等は、作業内容に最も適したものを使用すること。

(4) 清掃時は、電源及び電気設備に水等が飛散しないように十分注意すること。

(5) プール槽の排水溝のネジは施設保護のため手で締めること。

(6) 作業終了時は、作業チェック表の各項目について監督員の検査を受けること。なお、不備がある場合は監督員の指示に従い、再度履行すること。また、完了後において、シーズン中に今回の作業が原因で不備が生じた場合についても対応すること。

(7) 施設及び設備を破損したときは、直ちに委託者に連絡し、受託者の負担において復旧すること。

(8) 清掃時に出た汚泥、草、枝などのゴミについては受託者側で処分すること。

(9) 施設修繕等により清掃の順番が変更になる場合は両者の協議のうえ決定する。

5 その他

(1) 清掃で使用する洗剤及び器具等は受託者が用意する。

(2) 完了届には以下の写真をすべて添付すること。

①プールの全体及び作業箇所における実施前、清掃作業中、完了後のようす

②排水口及び吸込み口の作業前、完了後のようす

(3) 本仕様書に定めのない事項については、相互に協議して定めるものとする。